

ふくしまの

故郷とあなたをつなぐ情報紙

今が分かる新聞

vol.104

令和6年7月17日(水)発行

「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内外に避難されている皆さまや被災者・避難者支援に携わる多くの方々へ、避難者支援の取組や福島の復興に向けた動きなど、「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。



PICKUP VIEW

天神岬スポーツ公園

キャンプ場

檜葉町

温泉やサイクリングも楽しめるキャンプ場。テントサイトから太平洋が一望できるロケーションも魅力です。

特集

避難指示解除区域等への帰省や観光の際にゆっくりくつろげる

宿泊・温浴施設を紹介します

避難指示解除区域等への帰省や観光の際にゆっくりくつろげる 宿泊・温浴施設を紹介します

※営業日、営業時間等に変更がある場合があります。詳細は各施設HP等からご確認ください。
 ※Topic1では「直近5年間」、Topic2では「公営施設」と条件を絞ってご紹介しておりますが、
 避難解除区域内のすべての施設とは限りませんのでご注意ください。

Topic
1

直近5年間にオープン・リニューアルした宿泊・温浴施設

田村市

①四季の宿 天瑞

〒田村市船引町船引字馬場川原20-9

☎12/30・12/31・1/1 ☎0247-61-7110

こだわり抜かれた食事が堪能できる寛ぎの宿。人工温泉・サウナ・炭酸泉もあります。



南相馬市

②ホテル丸屋グランデ

〒南相馬市原町区旭町2-28

☎0244-23-6221

宿泊はもちろん、宴会や結婚式、披露宴また会議や法事などを営業しております。



③ホテルエリアワン南相馬

〒南相馬市原町区錦町1-128-1

☎0244-26-6577

駅チカで利便性抜群! 駐車場完備で朝食もおいしい。飲食店とコンビニも徒歩圏内。



檜葉町

④体験型古民家宿泊施設 ゴ・ぞ庵

〒檜葉町大字上繁岡字取上下130

☎0240-23-6656 (完全予約制)

五右衛門風呂で古き良き日本の暮らしを体験。自ら火を起こし、自然と歴史を感じる特別な滞在を。檜葉町の隠れ家で非日常のひとつときを。



富岡町

⑤ホテルオーシャンとみおか

〒富岡町小浜字釜田304-1

☎0240-23-4353

当ホテルは、常磐線富岡駅からも近く福島島の復旧・復興に力を入れております。



⑥ホテル蓬人館

〒富岡町小浜44-2

☎0240-23-7728

炭酸泉大浴場やレストラン、多彩な娯楽施設が充実したホテル。



7 富岡ホテル

所富岡町駅前27
☎0240-22-1180



駅近!! JR常磐線
富岡駅から徒歩1分。



8 ゲストハウス135

所富岡町中央1-183-1 開年未年始
☎0240-23-7672 (ホテルひさご)

町内の主要な施設はほぼ徒歩圏内です。



大熊町

9 (公営) ほっと大熊

所大熊町大字大川原字南平1207-1
開施設メンテナンスの日
☎0240-23-5767



日頃の疲れをゆっくり癒す、自宅でくつろぐ様な心地よさ。



双葉町

10 さくらの里 双葉

所双葉町中野堂ノ前27
開月曜・火曜 ☎0240-25-8826



光明石を使った人工温泉とサウナを完備!

お風呂も食事も宿泊もOK!



浪江町

11 ホテル・プレジール・なみえ

所浪江町大字高瀬字桜木12
☎0240-23-5920



国道6号線(常磐道)沿い、コンビニ隣接、Wi-Fi無料。



12 やすらぎの宿 ホテル双葉の杜

所浪江町幾世橋字田中前8
☎0240-23-7099



同級会やご法要も会席料理を楽しみながらゆっくりと過ごせます。



13 (公営) 福島いこいの村なみえ

所浪江町大字高瀬字丈六10
開日帰り入浴の場合10時~22時(最終入浴21時)、清掃休業あり
☎0240-34-6161



双葉郡で唯一、セルフウォリュサウナが楽しめる宿泊施設です。



飯舘村

14 ゲストハウスCOCODA

所飯舘村飯樋字原358
開月曜・お盆・正月 ☎070-1159-9690



大型のBBQハウスも兼ね備えております。贅沢な田舎民泊気分を味わえます。



15 (公営) 宿泊体験館きこり

所飯舘村深谷字市沢166-6
☎0244-42-1012



ミネラルを多く含むトール鉱石を使用した大浴場でリフレッシュ!



Topic 2

各市町村公営の宿泊施設等一覧

田村市

1 星の村ふれあい館

所田村市滝根町菅谷字馬場168
開臨時休業有 ☎0247-78-3100



入水鍾乳洞近くの施設で、あぶくまの天然水のミネラルたっぷりの温泉が楽しめます。

2 スカイパレスときわ

所田村市常葉町山根字殿上160
開臨時休業有 ☎0247-77-2070



ムシムシランドに近く、殿上山頂からの最高の見晴らしと施設内レストランでの食事が楽しめます。

3 老人憩の家 針湯荘

所田村市滝根町広瀬字針湯62
開年4回ほど臨時休業有 ☎0247-78-2010



お泊まりはもちろん、日帰りで入浴を楽しみたい方にもお気軽にご利用いただける施設です。

川俣町

4 川俣町おじまふるさと交流館

所川俣町大字小島字町畑12
開火曜・年未年始 ☎024-566-2572



旧小学校を改装した宿泊施設です。体育館、グラウンドも使用できます。

広野町

5 合宿の宿

所広野町大字下北迫字大谷地原65-3
開要問合せ
☎0240-27-1130 (広野町振興公社)



Jヴィレッジまで「車で3分」。試合や合宿の際の宿泊施設としておすすめです。

檜葉町

6 展望の宿 天神

所檜葉町大字北田字上ノ原27-29
開R6年度は11/13
☎0240-25-3113



全室海向きで太平洋が一望できる、爽快な景色が楽しめる宿泊施設です。

7 天神岬温泉 しおかぜ荘

所檜葉町大字北田字上ノ原27-29
開R6年度は11/13、木曜10時~15時半
☎0240-25-3113



太平洋を一望できる露天風呂が自慢の温泉です。

川内村

8 かわうちの湯

所川内村大字上川内字小山平501
開火曜(祝日の場合は翌日)
☎0240-39-0103



泉質はアルカリ度が強く、温泉の種類が豊富。豊の大広間で食事や休憩も可能です。

9 コテージいわなの郷

所川内村大字上川内字炭焼場516
☎0240-38-3181 (ビジネスホテルかわうち)
☎0240-25-8809 (体験交流館)



緑に囲まれた静かな立地のコテージ。施設内でいわな釣りやそば打ち、BBQなども楽しめます。

葛尾村

10 葛尾村宿泊交流館みどりの里せせらぎ荘

所葛尾村大字落合字菅ノ又6-5
開月曜(祝日の場合は翌日)
☎0240-37-4800



地下水を利用した超軟水のお風呂。やわらかな湯ざわりと、大きな湯船で体の芯から温まります。

県外に避難している高校生の就職支援について

福島県出身者で、現在県外に避難している高校生のうち、高校卒業を機に福島県内の企業へ就職を希望する生徒に対して、県内の各高校に配置した進路アドバイザーが、就職を希望する地区の企業求人情報を提供しています。

求人情報の提供を希望する生徒は、現在通っている高校の進路指導担当（またはクラス担任）の先生を通して、相談窓口にお問い合わせください。その際、「現在通学している学校名」「学校の連絡先」「就職を希望する地区」「希望する業種や職種」「帰還予定時期」などをご連絡ください。各地区の進路アドバイザーが、希望に即した企業の求人情報を送付しています。

問【事業に関する問い合わせ】福島県教育庁高校教育課 ☎024-521-7773

問【相談窓口】(株)福島人材派遣センター 進路アドバイザー係 ☎024-521-5111

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)について

原発事故による損害賠償の請求については、東京電力との直接交渉や裁判以外に、ADRセンターによる和解仲介を利用できます。

原発事故による損害賠償について「納得できていない」「請求漏れがあるかも」と思いながら平日昼間には時間を取れなかった皆さん



ADRセンター福島事務所が
16時から20時まで開所時間を延長
してお話をお伺いします。

参加費
手続費用
無料

夜間臨時開所

【参加方式】
対面(福島事務所来所)
開催当日の16時まで
にお電話ください。



遠隔対応 県外からも、電話やオンラインでご参加いただけます。

【参加方式】
オンライン(ZOOM会議)、電話

開催日の一週間前までにお電話ください。
※1月8日分のみ12月25日(水)までのご予約となります。



2024年 8月～12月 第1水曜日

8月7日、9月4日、10月2日、11月6日、12月4日 1月8日(水)

1回あたり30分で、完全予約制(先着順)

①16:00～ ②16:45～ ③18:00～ ④18:45～ ⑤19:30～

2025年

ご予約は電話で ☎024-941-0164

予約電話受付：平日10時～16時

開催日の1か月前の第1木曜日より受け付けます。
※9月4日分のみ第2木曜日の8月8日(木)より受け付けます。

夜間臨時開所
の詳細は
こちらから



- 夜間臨時開所時は特別に、弁護士資格を有するADRセンターの専門家が、原発事故による損害について個別にお話を伺い、その場で原発事故による損害賠償の申立書を作成できます。
- 住民票や現在お住いの場所を問わずご利用いただけます。

ADRセンター
福島事務所



通常の開所日時 平日9時～17時

申立書の記載の仕方の一般的な説明や受領を行っています。こちらは予約不要です。

福島県郡山市方八町1-2-10 郡中東口ビル2階・5階

※入居者用ではなくテナント用エレベーターをご利用ください



東京電力による追加賠償のご案内

2011年3月11日時点で、中通り・浜通り地域にお住まいだった方を対象に、昨年4月から中間指針の見直し等を踏まえた追加賠償のご請求手続きが開始されています。

まだ、お手元に請求書が届いていない場合には下記【お問い合わせ先】までご連絡ください。

なお、「ご請求書類郵送専用ページ」からも請求書の郵送依頼を受付しています。

右記に該当する場合には請求書が届いていない可能性があります

お引越し等でご住所が変更になった場合

賠償請求時に「代表者」であった方がご逝去された場合

お名前(姓)が変更になった場合 等

追加賠償に関する情報はこちらをご覧ください。



二次元コードまたはキーワード検索からアクセスください。

東京電力 追加賠償 検索

お問い合わせ先：東京電力ホールディングス株式会社 福島原子力補償相談室

中間指針第五次追補決定に係る精神的損害等の賠償に関するご相談専用ダイヤル

問 ☎0120-926-470 受付時間 午前9時～午後7時(月曜日～金曜日【除く休祝日】)
午前9時～午後5時(土曜日・日曜日・休祝日)

ご請求書類
郵送専用ページ



生活再建支援拠点を設置しています

県外へ避難されている方の相談対応や本県の支援策に関する情報提供、交流会の開催等を行う拠点を全国26か所に設置しています。

また、「ふくしまの今とつながる相談室toiro」を福島県内に設置しています。

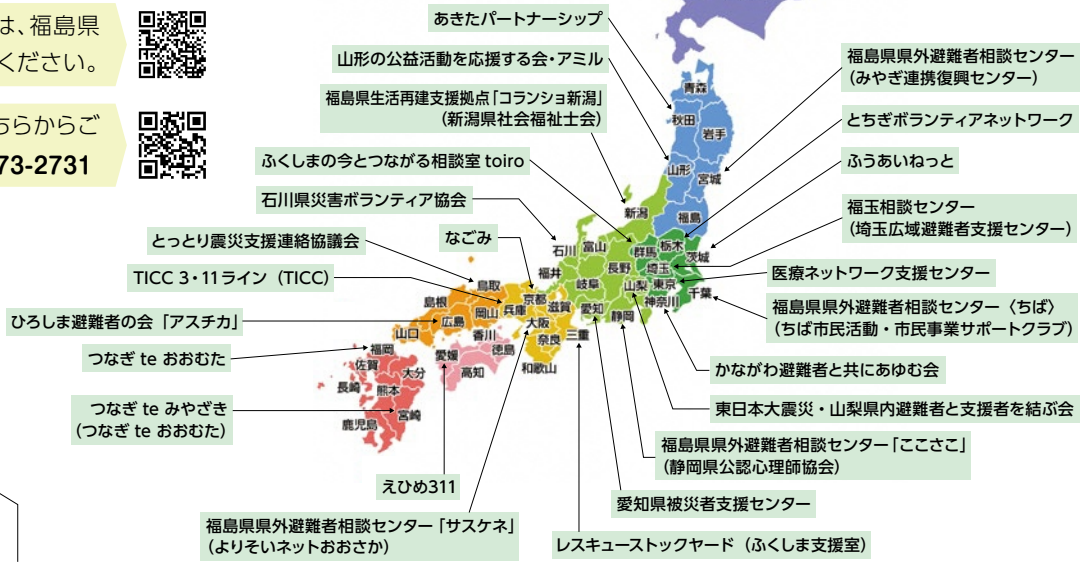
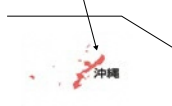
各拠点の連絡先等の情報は、福島県避難者支援課HPからご覧ください。



toiroに関する詳細は、こちらからご覧ください。相談☎024-573-2731



沖縄じゃんがら会
(まちなか研究所わくわく)



「県民健康調査」小児健康診査を実施しています

対象の方へは受診案内書類(県内:水色、県外:桃色)をお送りしておりますので、お手元の書類内容をご確認ください。

対象者

平成21年4月2日から令和6年4月1日までに生まれた方のうち、対象地域*に

- ①平成23年3月11日から平成24年4月1日までに住民登録をしていた方
- もしくは ②令和6年4月1日現在、住民登録していた方

*対象地域:平成23年時に避難区域等に指定された市町村(広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村、南相馬市、田村市、川俣町、伊達市の一部)

県内
(6月下旬発送)

県外
(7月上旬発送)



実施期間

県内 令和6年7月～令和6年12月31日 県外 令和6年8月～令和7年1月15日

受診可能医療機関

「小児健康診査医療機関一覧」(受診案内に同封)からお選びください。

健診費用

無料

留意事項

11月以降は医療機関の混雑が予想されますので、お早めの受診をお願いします。
※詳しくは、お手元の小児健康診査の案内をご確認ください。

問 福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター ☎024-549-5130 (平日午前9時～午後5時)

令和6年度 福島県復興公営住宅の入居者募集について

復興公営住宅の入居者の募集を下記の日程で行います。

回	募集期間	入居予定
第3回	令和6年8月1日(木)～令和6年8月9日(金)	令和6年10月以降
第4回	令和6年10月1日(火)～令和6年10月9日(水)	令和6年12月以降
第5回	令和6年12月2日(月)～令和6年12月10日(火)	令和7年2月以降
第6回	令和7年2月3日(月)～令和7年2月12日(水)	令和7年4月以降

対象

- 避難指示区域等から避難されている方
 - 平成23年3月11日時点で、避難指示が解除された区域に居住していた方
 - 東日本大震災の地震・津波被災者
 - 平成23年3月11日時点で中通り、浜通り(避難指示が継続している区域を除く)に居住していた方
 - 比較的收入が低く、県営住宅の入居資格を備えている方
- ※住宅に困窮していることが要件となります。

募集の詳細(対象団地・応募要件等)は、福島県復興公営住宅入居支援センターへお問い合わせください。

問 福島県復興公営住宅入居支援センター ☎024-522-3320



全国避難者情報システム等への避難情報の届出のお願い

避難情報に変更(転居や帰還など)がありましたら、避難先の市区町村へ「全国避難者情報システム」への届出をお願いします。届出た所在地宛てに、福島県や避難元市町村からのお知らせなどを送付できるようになります。

併せて、13指定市町村(*)から避難されている方は、原発避難者特例法に基づく届出も避難元市町村宛てにご連絡いただくようお願いいたします。避難先においても一定の行政サービスを受けることができますようになります。

13指定市町村(*) いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

問 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

全国避難者情報システムへの届出

① 避難先の変更がある場合
(転居など)

② 避難を終了する場合
(帰還・定住など)

①の場合

②の場合

現在お住まいの避難先市区町村及び転居後の避難先市区町村の双方へ届出

現在お住まいの避難先市区町村へ届出

原発避難者特例法に基づく届出

13指定市町村から避難されている方で、避難情報に変更がある場合、避難元市町村へ届出

大堀の地で大堀相馬焼の未来をつくる第一歩を

浪江町大堀地区は江戸時代から続く大堀相馬焼の産地。かつては20数軒の窯元がありましたが、震災後は帰還困難区域となり、窯元の半数は廃業、もう半数は各避難先で窯を再建しています。「陶吉郎窯(とうきちろうがま)」の店主・近藤学さんは、いわき市で2011年に仮工房を、2018年には本格的な工房を構えました。「たくさんの人に助けられて仕事を再開できたけれど、大堀の地名を冠する焼き物は、大堀で続けなければ伝統が途絶えてしまう。何とか戻る方法はないかずっと考えていました」と近藤さんは語ります。2023年に大堀地区の一部で避難指示が解除されると、近藤さんは工房再建を決意。さらに、震災後は入手困難だった大堀産の「砥山石(とやまいし)」が同業仲間の工房で思いがけず発見され、活動に弾みがつきます。「砥山石は、大堀相馬焼の特徴の一つである「青ひび」を生み出す釉薬の原料。避難先では代替釉薬を使っているが、見つかった砥山石を使えば本来の大堀相馬焼が作れる!大堀の工房で大堀の原料を使った作品を作り、産地形成を目指したい」と情熱を燃やす近藤さん。2024年6月末には新工房兼店舗がオープンし、今後はいわきと大堀の2拠点で作陶に取り組んでいきます。

同業仲間から譲り受けた砥山石の粉末。特徴的な青ひびを生む釉薬の原料です。



新たな挑戦として、陶器に漆絵を施す「大堀陶胎漆器」なども登場しています。



浪江町 近藤学さん



インタビューの様子はYouTube動画でも配信しています。右の二次元コードからご覧ください。



読者アンケート

お答えいただいた方に抽選で、福島県の素敵な特産品をプレゼント!

かぼちゃ畑の完熟プリン

6個入

までい工房美彩恋人(飯館村)

抽選で
10
名様



飯館村のご当地かぼちゃ「いいたて雪つ娘」を使ったプリンです。完熟した「いいたて雪つ娘」の濃厚な甘さと豊かな香りが楽しめます。

郵便はがきもしくは、福島県避難者支援課へのメールに①～③の必要事項をご記入の上、お送りください。

〈郵便はがきでの応募の場合〉

960-8670

福島県庁
避難者支援課
「ふくしまの今
が分かる新聞」
係

- ① アンケート回答
- ② 記事の感想、今後取り上げてほしい情報、紙面や県政へのご意見
- ③ 住所・氏名・年齢・電話番号

〈メールでの応募の場合〉

二次元コードを読み込むか下記のアドレスを打ち込み、①～③の必要事項をご記入の上送信してください。



hinanshashien@pref.fukushima.lg.jp

アンケート

「ふくしま Voice」のインタビュー動画について、次のどの媒体で見たいですか。

- ① Facebook
- ② Instagram
- ③ X (旧Twitter)
- ④ 県公式YouTubeチャンネル
- ⑤ その他(ご記入ください)

応募締切 2024年8月30日(金)

※当日消印有効 ※個人情報は賞品の発送にのみ使用します。 ※アンケートの回答は紙面で紹介させていただく場合があります。



ふくしまが
もっと分かる

バックナンバーもチェック!

福島 今が分かる新聞

検索

